

## 令和7年度 甲種防火管理新規講習の開催案内

消防法第8条及び消防法施行令第3条の規定に基づく、甲種防火管理新規講習を開催いたしますので、御案内申し上げます。

### 1 講習日程

| 開 催 日                  | 申 込 受 付 期 間                  |
|------------------------|------------------------------|
| 令和7年7月8日（火）<br>7月9日（水） | 令和7年6月9日（月）～<br>令和7年6月27日（金） |

※定員80名（先着順） 受付期間中でも定員になり次第締め切ります。

### 2 講習会場

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市旧消防庁舎4階 コミュニティ防災センター

### 3 講習時間

1日目 10時00分から16時50分まで

2日目 10時00分から16時30分まで（受付は両日とも9時30分から）

### 4 講習内容

裏面：甲種防火管理新規講習日程表のとおり

### 5 講習科目の一部免除

消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は、講習科目のうち「防火管理の意義及び制度」が免除できますので、受講申込時に免状又は修了証を持参してください。

### 6 受講申込方法

#### （1）申込場所

| 名 称         | 所 在 地                        | 電 話 番 号           |
|-------------|------------------------------|-------------------|
| 新居浜市消防本部予防課 | 一宮町一丁目5番1号<br>新居浜市消防防災合同庁舎3階 | (0897)65-1342（直通） |

#### （2）申込受付

月曜日～金曜日（9時00分～17時00分）

#### （3）受講費用（当日・テキスト代込み）

新居浜市防火管理協会・**会員事業所** 4,000円（非課税）

新居浜市防火管理協会・**非会員事業所** 5,000円（非課税）

※お釣りのないようお願いします。

#### （4）その他

電話、郵送、FAX及び電子メールによる申込みは受けられません。

テキストは、当日配布とします。

「受講上の注意事項」があります。裏面を御覧ください。

## 7 受講上の注意事項

(1) 受講当日は、受講費用、受講票、筆記用具を持参し、9時30分から9時55分までに受付を済ませてください。

なお、受付時に本人確認をいたしますので、運転免許証等の提示をお願いします。

(2) 講習科目の一部免除者については、1日目は12時40分から12時50分までの受付です。(2日目の免除はありません。)

(3) 講習科目を全て受講できない場合は、修了証の交付はできません。(遅刻、早退、代理受講等は認められません。)

(4) 会場に駐車場はありません。公共交通機関等を御利用しての御来場をお願いします。

(5) 災害発生時は、講習会を急遽中止とする場合がありますので予め御了承ください。

※当初の予定に変更があった場合には、その都度新居浜市ホームページ、消防本部「各種試験・講習案内」に掲載します。

(6) 受講申込後、ご都合により受講ができなくなった場合には、必ずキャンセルの連絡をお願いします。

受講申込み、講習に関する問い合わせは、予防課（0897-65-1342）まで御連絡ください。

### 令和7年度 甲種防火管理新規講習日程表

| 月 日     | 時 間         | 講 習 科 目                 |
|---------|-------------|-------------------------|
| 7月8日(火) | 10:00～10:10 | 挨拶                      |
|         | 10:10～12:00 | 防火管理の意義及び制度<br>※ 免除対象科目 |
|         | 13:00～14:50 | 防火管理に係る消防計画             |
|         | 15:00～16:50 | 施設及び設備の維持管理             |

※消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付又は自衛消防業務講習の課程を修了している方は、「防火管理の意義及び制度」の科目免除を受けることができます。

| 月 日     | 時 間         | 講 習 科 目       |
|---------|-------------|---------------|
| 7月9日(水) | 10:00～11:50 | 火 気 管 理       |
|         | 13:00～13:45 | ※ 考 査         |
|         | 14:00～16:00 | 防火管理に係る訓練及び教育 |
|         | 16:10～16:30 | 講評及び修了証交付     |

※考査における科目免除はありません。